

令和3年8月10日

国民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症第5波が大学病院診療に与える影響（声明）

新型コロナウイルス感染症第5波が全国的に広まっており、地域によっては感染者数が爆発的に増加しています。大学病院は、その重症例を重点的に診療する役割を担うとともに、新型コロナウイルス感染症以外の命に直結する疾患に対しても高度な医療を提供しています。脳死臓器移植など緊急性の極めて高い治療も多く行っています。新型コロナウイルス感染症重症例も緊急的救急疾患であります。それらを両立させ、診療を維持しなければ医療は崩壊してしまいます。いままさに、その瀬戸際に立たされているところです。

AJMC は、現在の大学病院の状況を把握するため緊急調査を行いました（資料参照）。すでに、全国78大学病院のうち、集中治療受入れ制限、救急受入れ制限、手術制限がそれぞれ35%、19%、24%で行われており、今後その可能性も含めると、ほぼ半数の大学病院で明らかに通常診療に影響が出ていることがわかります。緊急事態宣言地域病院では、集中治療受入れ制限、救急受入れ制限、手術制限が40%、28%、16%で行われており、すでに通常であれば「救える命が救えない」事態が始まっていると推測されます。

さらに、感染拡大に伴い、医療従事者への影響も懸念されます。病院職員のほとんどはワクチン接種済みと考えられますが、家族が感染陽性になり濃厚接触者になった場合には、2週間の自宅待機が必要になります（同居家族の場合はさらに長くなります）。また、2回ワクチン接種後の感染事例も散見されています。今回の調査では、全国大学病院の36%で、すでに診療維持に影響を与えるような職員への影響が出始めています。緊急事態宣言地域病院では44%で、その影響がでています。今後、全国8割以上の大学病院で、医療従事者の一時的減少による影響が予想されており、それが医療逼迫、崩壊の一因になりかねない状況です。

感染拡大を何としても抑えることが最重要であることは自明の理であります。全国の大学病院も最善を尽くしますが、国民の皆様にも、「明日は我が身」のことと認識し、危機意識を共有していただくよう切にお願いいたします。

一般社団法人全国医学長病院長会議

会長 湯澤 由紀夫

新型コロナウイルス感染症に関わる

課題対応委員会 委員長 瀬戸 泰之



